【有田市】 端末整備·更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	1628	1560	1509	1425	1340
② 予備機を含む 整備上限台数	1872	624	565	469	371
③ 整備台数 (予備機除く)	1018	0	0	0	520
<ul><li>④ ③のうち 基金事業によるもの</li></ul>	1018	0	0	0	371
⑤ 累積更新率	63%	65%	67%	71%	115%
⑥ 予備機整備台数	153	0	0	0	78
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	152	0	0	0	0
⑧ 予備機整備率	13%	13%	13%	13%	13%

### ※①~⑧は未到来年度等にあっては推定値を記入する

### (端末の整備・更新計画の考え方)

平成30年・令和元年に市内小中学校に668台、令和2年度に1291台を整備した。令和5年度に中学校分として668台を市予算で更新を行った。令和6年度では基金事業で予備機を含む1170台、教育委員会配置分として1台を市予算で配置した。令和10年度に中学校分として基金事業と市予算で520台を整備予定である。

#### (更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

令和5年度に更新を行った中学校分については保守業者がデータ消去を行い、そのうちの正常動作品については、「スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育業務支援員等の業務用端末としての活用」「オンラインでの授業配信用の補助端末」「校内研修用や会議用の予備端末」等として、各学校の実態に応じて配分を行い使用している。また、令和6年度に更新を行う小学校分の端末については、ICT支援員と市職員がデータ消去と再設定作業を行い、中学校分と同様に使用する予定である。

また、故障端末については令和7年度に、小型家電リサイクル法の認定事業者にリサイクルを委託する予定である。

#### 【有田市】

## ネットワーク整備計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度
十分なネットワーク速度が 確保できている学校の割合	12. 5%	50%	100%	100%	100%
アセスメントの実施有無	無	有	有	有	有

#### (ネットワーク整備計画とネットワークアセスメント予定)

本市では令和6年度に市内の中学校が統合し、新設の有和中学校が開校し、校舎等も新築したため校内ネットワークについては十分な速度が確保できている。また、小学校においては、令和7年度に校務系の端末の入れ替えと合わせて、各学校に設置してあるAPの一斉入れ替えを予定している。そのため、本年度は各校での帯域測定サイトを用いた通信環境の調査を行い、詳しいネットワークアセスメントは実施していない。APの入れ替えにより一定の割合での帯域速度の改善が見込めると考えているが、令和7年度のAP入れ替えと合わせて詳しいネットワークアセスメントを行い、令和7年度中に課題の特定と把握を行い、令和8年度中にネットワーク整備を実施する予定である。

#### (課題解決の方法・予定)

- ① 各校での帯域測定サイトを用いた通信環境の調査(令和6年)
- ② 各校のアクセスポイント等の入れ替え(令和7年)
- ③ 各校でのネットワークアセスメントの実施(令和7年度)
- ④ ネットワークアセスメントを受けての各校の課題の特定・把握(令和7年度)
- ⑤ 課題を解決するためのネットワークの見直し等(令和8年度)

#### (備考)

令和8年度以降のネットワークアセスメントについては、令和8年度のネットワーク見 直し等の結果により、実施については再考する可能性はある。

# 【有田市】 校務DX計画

1. 有田市の校務DXの取り組みについて

令和6年度については、主に下記のような内容について取組を進めている。

- ① 業務支援システムの活用による業務の効率化の推進
- ② 校務支援システムの活用の推進
- ③ 教職員のICTを効果的に活用した授業の推進
- 2. 「GIGAスクール構想の下での公務DX化チェックリスト(令和5年度実施 令和6年3月29日確定値公表)」による自己点検結果から見えてきた課題

「GIGAスクール構想の下での公務DX化チェックリスト(令和5年度)」の結果から、有田市としては市内10校(現在は中学校の統合により8校)の平均は564.0点と和歌山県の平均242.9点を大きく上回っているが、項目別に見たときには課題もある。以下、結果等より教育委員会および学校が教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現するうえで障害となる課題や、その解決策を具体的に記載する。

(1) クラウドサービスの活用の推進

用については課題がある。

市内の8校の学校の教職員には全員に校務用として個人メールアドレスを配布しており、クラウドサービスを全員が活用できる環境にある。また、令和6年4月からは、これまで学校別に管理していたアドレスを市内統一のものに改め、市内の教職員間の情報共有が容易になった。自己点検結果から、校内でのクラウドサービスの活用については、「各種連絡をクラウドサービスを用いて配信しているか」、「宿題をクラウドサービスやデジタルドリル教材を用いて実施、採点しているか」、「職員会議等の資料をクラウド上でペーパレス化しているか」、「職員間の情報共有や連絡にクラウドサービスを取り入れているか」等、校内でのクラウドサービスの活用は進んでいる。一方、「業務時間外の保護者からの連絡事項についてクラウドサービス等を用い、端末から受け付ける体制を整えているか」、「保護者から学校への提出資料をクラウドサービスを用い、受け付けているか」、「学校説明会や保護者面談などにオンライン形式を取り入れているか」等、保護者を対象とした活

これまでは学習活動や校内での業務での活用が主だったが、現在は、出欠連絡や保護者アンケートをクラウドサービスを活用して行うことも可能になったため、先進校の事例紹介や校内での活用推進のためのICT支援員等の派遣などの支援を行う必要がある。

#### (2) CBTの活用の推進

市内の学校で授業の小テスト等にCBTを活用している学校は4割にとどまっており、CBTの利用が進んでいない現状がある。既存の小テスト等をCBT化するにはある程度の慣れも必要であり、記述式問題など、CBTでは評価が難しい問題形式もあり、評価方法の見直しが必要となるため、活用が進まない理由であると考えられる。

定期テストのCBT化を行っている学校については市内にはないので、まずは問題数の少ない小テストのCBT化から進める必要がある。そのためには、各校の実践事例を共有し、テストのテンプレート化なども必要となってくる。

#### (3) 校務のICT化の一層の推進

市内の学校では半数の学校で職員会議等の資料の完全ペーパレス化が行われているが残りの学校では一部の資料を紙面で配布している場合もあった。これについては本年度になり、すべての学校で改善が進んでいる。また、「学校から職員に紙での提出を求めている書類はあるか」、「教職員から学校へ提出する事務手続き資料をクラウドサービスを用い、受け付けているか」、「業務にFAXを利用しているか」等、ほぼすべての学校で紙面でのやり取りが残っている現状がある。

FAX や紙面での提出、押印等については、慣行の見直しを行うとともに、関係団体や事業所と協議を行う必要がある。情報の電子化については、電子化が目的ではなく、電子化が業務改善につながるという明確な目標を持ち続ける必要がある。

#### 3. 校務系ネットワークシステムの現状

市内の小中学校では、県内の企業が提供する校務クラウドサービスを使用しているが、校務系と学習系のネットワーク構成が分離された状態であり、教職員が複数の端末を使用して業務を行っているのが現状である。ただ、指導要録の完全電子化やアプリを利用した出欠連絡サービスとの連携によるデータの自動入力など、校務の軽減による業務改善は進んできている。

今後のシステムやネットワークの更新においては、校務系と学習系のネットワーク分離を必要としないネットワーク構成を行うことや、複数のサービスで管理しているデータを1つのシステム上で一括管理できるようなシステムの構築を考えていく必要がある。

#### 4. 今後の校務DX計画

- (1) クラウドサービス活用の推進
  - ・市内全教職員が参加するグループチャットの開設(令和6年度)
  - ・研究授業や研究会の情報交換のためのファイルの共有(令和6年度)
  - ・外部との連携におけるクラウドサービス活用についての情報提供(令和6年度~)
- (2) CBT活用の推進
  - ・各校での実践事例についての情報共有(令和6年度~)
- (3) 校務のICT化の一層の推進
  - ・職員室内での会議資料等の完全ペーパレス化(令和6年度)
  - ・FAX、押印に関する実態把握(令和6年度)

- ・FAX、押印について、関係団体等への慣行の見直しを求める働きかけ (令和7年度~)
- (4) 校務支援システムの改善に向けて
  - ・校務系システムの構築の再検討

# 【有田市】 1人1台端末の利活用に係る計画

## 1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して 〜全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現〜」 (令和3年1月)から、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、「主体的・対 話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められている。これを実現するにはICT は必要不可欠であり、これまでの実践とICTとを最適に組み合わせることで、様々な課 題を解決し、教育の質の向上につなげていくことが必要となる。

本市の小中学校では各校の児童生徒の実態に合わせ、校内研修や研究授業を行い、ICTを活用すること自体が目的化しないよう留意しながら取組を進めてきた。また、本市では有田市GIGA推進プロジェクトチーム「.A」を設置し、GIGAスクール構想の実現に伴う1人1台端末の積極的な活用を促進してきた。「.A」では学校間の情報共有、意見校交換を行い、各学校のICT活用の質を高めるとともに、各校の課題解決に向けた協議だけでなく、基礎的な知識や操作研修など個人の情報活用能力を高めるための研修等の機会も確保してきた。このような取組を進める中、次のような力を子どもたちに育むことを目指す。

「個別最適な学び」の実現により、児童生徒は1人1人の個性とペースに合わせた学習が可能になり、生徒の興味や得手不得手、学習スピードに合わせて、最適な教材や学習方法が選べるようになり、より深い理解や学習意欲の向上につながる。その結果、自らの学びを自ら考え選択し、進める力(主体性)、周囲の指示を待つのではなく、自らの課題を発見し解決する力(自律性)、学習の進度や方法を状況に応じて調整する力(自己調整力)などの力を身に付けることを目指したい。

また、「協働的な学び」の実現により、児童生徒同士が深く関わり合い、意見交換をすることで、多様な視点に触れ、自分の考えをさらに深められるようになるだけでなく、探究的な学習や体験活動を通じ、子ども同士だけでなく、多様な他者と協働することで、社会性や協調性が養われる。その結果、相手の意見や立場を理解し共感する能力(共感力)、自らと異なる考えや価値観を尊重し、協働する力(多様性の理解)、自分の能力や価値を認め、自信を持つ力(自己肯定感)などの力をつけることを目指したい。

# 2. GIGA第1期の総括

本市では平成30年に中学校で、令和元年に小学校で学校教育システム整備事業として 学習者用端末を3人に1台の割合での整備を行った。その後、令和2年度に不足分の端末 を調達し、1人1台の整備を完了した。

これに合わせて令和2年に通信速度1Gbpsに対応するネットワーク環境の整備を行った。 新型コロナウイルス感染症の拡大にともない、児童生徒の登校が十分に行えない状況 下では、積極的にオンラインでの課題の配布や授業動画の配信を行うなど、児童・生徒 の学びを止めないよう取り組んできた。また、新型コロナウイルス感染症の終息後も希望者への授業配信などを引き続き行ってきた。

本市では全学校でGoogle workspaceを採用し、各授業や校務での活用を進めてきた。 令和6年度からはアカウントを市内統一で管理できる形に一新し、教員への情報発信や 小中学校間での児童生徒のアカウントの引継ぎなどを可能にし、利便性を向上させた。 また、Google workspaceを活用することで、資料や課題のオンライン配布や共同編集な ども可能になり、また、お互いの考えや意見をリアルタイムで共有できるようになった。

しかし、ICT活用を進めていく中で、学校間や教員間の格差も生じてきている。そのため本市では有田市GIGA推進プロジェクトチーム「.A」を設置し、学校間の情報共有、意見交換を行い、教員の指導力の向上にも努めてきた。また、基礎的な知識や操作研修などの個人の情報活用能力を高めるための研修等も適宜行い、その結果、教員のICT活用能力は年々向上してきている。今後は、子どもたち一人一人の学びの質を高めるため、授業での効果的な活用の研究をより一層進めていきたい。

## 3. 1人1台端末の利活用方策

本市では、令和6年4月に中学校で、令和6年9月に小学校での端末更新を行った。また、令和7年度から段階的にネットワークアセスメントを行い、校内のネットワーク環境の見直しを進めていく予定である。これらの環境整備に合わせ、1人1台端末の利活用について、以下の内容で進めていく。

#### ① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的の充実

児童生徒が一人一人の個性とペースに合わせ、最適な教材や学習方法が選べるよう、中学校では国語・社会・数学・理科・英語の5教科、小学校では高学年での数学・英語の学習者用デジタル教科書の導入やデジタルドリルの導入を進めてきた。また、Google workspaceを活用することで、お互いの資料の参照や共同編集を行うことも可能になっている。子どもたち一人一人の学びの質を高めるため、授業での効果的な活用の研究をより一層進めていくために、各学校での情報共有を有田市GIGA推進プロジェクトチーム「.A」等の活用や先進校の事例の共有などを積極的に行っていきたい。また、ICT支援員との連携を密にし、教職員対象の研修会なども積極的に実施するなどしていきたい。

#### ② 児童生徒の一人一人の学びの保障

不登校生徒や障害のある児童生徒や病気療養等、特別な支援を要する児童生徒の実態に合わせて、1人1台端末の活用を進め、様々な状況におかれた児童生徒の学習機会を確保していく必要がある。各学校の状況に合わせ、授業のオンライン配信やデジタル教材の活用などを推進するとともに、このような児童生徒の成績評価などの事例の周知などを合わせて行っていきたい。